

甲斐市議会議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成31年1月31日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（8名）

委員長	清水正二君	副委員長	五味武彦君
	伊藤毅君		金丸幸司君
	滝川美幸君		有泉庸一郎君
	内藤久歳君		藤原正夫君

議長	長谷部集君	副議長	小澤重則君
----	-------	-----	-------

欠席委員（1名）

松井豊君

傍聴議員（なし）

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	輿石文明
書記	中込美智子		

議題

- 1 市民と議会の対話集会の最終協議について
当日の資料及び説明内容について
会場レイアウトについて
対話集会開催要領について
- 2 その他

開会 午後 1時30分

○書記（輿石文明君） 改めまして、こんにちは。

ただいまから議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、委員長挨拶、清水委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 委員会にご参集ご苦労さまでございます。

1月もきょう31日ということで、選挙があつたりということで、長かった知事選ですけども終わって、インフルエンザ等大流行というふうな中で、私も定期健診で病院へ行ってきまして、先生いわくやっぱり有酸素運動が適当な脳の活性化とか、そういうことになって、ある程度の病気があつてもやはりそういうふうな形のほうが免疫力を高めたり、やはり脳に血液が行くことによっていろいろなものが活性してくるから、できるだけ急激な運動でなくてある程度運動するよふにということ、話でございまして、そうかなと思つて早速きのう水泳に行つてきました。行つてきたら鼻の通りがよくなつたというようなことで、なるほどなというふうなことですから、ぜひそういったことで、健康づくりにはやはり体を動かすことを議員の皆さんにもそういった形の中で運動をぜひしていただければと、我々の議員活動においてもやはり体が資本でございますので、ぜひそういった形で健康づくりに励んでいただきたいと思ひます。

長くなりましたけれども、本日の議題のご協力をよろしくお願いいたします。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、長谷部議長、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷部 集君） 改めまして、こんにちは。

ご参集まことにご苦労さまでございます。

先週の議運の研修、そして昨日までの議会広報の研修にそれぞれ参加をされた皆様には大変ご苦労をおかけしました。無事に研修も終わりました、やっと対話集会に向けてということをおもひましたら、もう早いもので来週対話集会ということで、非常にバタバタしているところでございますけれども、本日の改革の委員会で最終協議ということになっておりますので、来週のリハーサルに向けてぜひともご協力をよろしくお願いいたしますをさせていただきます、挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては、清水委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） ただいまの出席委員は8名です。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

なお、松井委員におかれましては欠席の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

○委員長（清水正二君） 本日の会議を開きます。

それでは、内容1に入ります。

内容1の市民と議会の対話集会の最終協議についてを議題といたします。

初めに、1の当日の資料及び説明内容について、事務局の説明を求めます。

興石係長。

○書記（興石文明君） それでは、当日の資料及び説明内容についてご説明させていただきます。

まず、当日プロジェクターに映して使う資料がこちらの横判の資料になっております。こちらのほうは、参加された市民の方に配付を行う予定です。あわせて、自治会連合会から出てきましたこちらの要望書、また裏面が議会の回答書になりますけれども、こちらも配付を考えております。

また、ホームページで公開しています議員さんの名簿ですけれども、次第につけて、次第と名簿と要望書と回答書を1つにしてホチキスでとめて配りたいと思っております。

配付するものにつきましては、こちらの次第とこちらの資料と、あとアンケートの用紙と封筒とクリップ鉛筆を参加された市民の方に配りたいと思います。

それでは、資料と説明内容についてご説明をいたします。

説明は、長くなりますので、着座にて朗読させていただきます。

まず、資料のほうですけれども、開会前は1ページのほうをスクリーンに表示をいたします。

続きまして、2ページが本日の進め方と次第になります。

こちらのほう、前回からの変更点がございます。

まず3番、議員の自己紹介を追加してあります。

また、4番、5番が一緒くたになっておりましたけれども、市議会の現状についてと改革

特別委員会の中間報告と表示を分けております。

6番、7番は前回のおりでございます。

あわせて、中間報告の説明用原稿のほうも一緒にごらんをいただきたいと思います。

それでは、朗読をちょっとさせていただきます。

説明原稿の2ページからになります。資料のほうは3ページになります。

議会改革特別委員会委員の滝川美幸でございます。

それでは、私から甲斐市議会の現状等についてご説明いたします。

説明項目は、(1) 市民と市議会と市長の関係についてから(5) 本会議・委員会等の開催状況についてまでの5項目になります。

資料のほうは4ページです。

初めに、(1) 市民と市議会と市長の関係についてご説明いたします。

議会は、住民の選挙を通じて選出された議員によって構成され、多数決の原理により甲斐市としての意思を決定します。この甲斐市としての意思決定は、間接的とはいえ住民の意思に基づくものと言えます。

本来なら市民の皆さんが話し合い、市政を運営していくことが住民自治の建前です。しかし、市民全員が1カ所に集まって相談し、結論を出すのは不可能なことです。

そこで、市民が選挙によって選んだ代表者にかわりに話し合ってもらうわけです。これが議会政治であり、民主政治の基本であります。

市民は日常生活の中で多くの要望を持っていますが、市長はこれら市民の要望を政策として具体的に予算化し、条例を制定・改廃するため議案を提出します。

議会は、提案説明を聞いた上できめ細かく審議し、どう処理するべきかを決定します。

市長は、議会の決定に基づいて事業を進めることになります。このような働きから、市議会は議決機関、市長は執行機関と呼ばれ、両者の権限、役割は明確に区分され、互いに牽制しながら均衡を保ちつつ、ともに市政の発展のために活動しています。

説明をまとめさせていただきますと、市議会は、市民にかわってその声を市政に反映するところで、市の意思を決定する議決機関です。

地方自治体では、市長と議会議員は、ともに直接選挙で選ぶ制度をとっています。これを二元代表制といいます。

二元代表制の特徴は、相互に牽制・抑制と均衡によって市長と議会が緊張関係を保ち続けることが求められています。すなわち、市の基本方針を議会は「政策決定」の機能と「監

視・評価」の機能を果たすこととなります。

資料の 5 ページをお願いいたします。

次に、(2) 議会の主な権限についてご説明いたします。

地方自治法において議会の権限が定められております。

主な権限については、(1) 議決権。次のような案件を審査し、その賛成、反対を決定します。市長は賛成の決定がないとそれを実行できません。①条例の制定・改廃、②予算の決定、決算の認定、③大規模な工事や高額な物品の購入等の重要な契約の締結。

次に、(2) 選挙権。議長・副議長、選挙管理委員会委員等を選挙で選びます。

次に、(3) 同意権。市長から提案された副市長・監査委員、教育委員会委員等の選任や任命について、それに同意するかどうかを決定します。

資料の 6 ページです。

次に、(4) 請願審査・調査。市民から提出された請願を審査・調査し、市政に反映させるよう努めます。

次に、(5) 意見書提出権。議会の意思を意見書にまとめ、国・県などに提出します。

最後に、(6) 検査権・調査権。議会で決めたとおりに市が仕事をしているか、検査・調査します。

資料の 7 ページです。

次に、(3) 市議会の構成についてご説明いたします。

まず、議長と副議長は、議員の中から選挙によって選ばれます。

「議長」は、議会の代表者として、議場の秩序を保ち、会議の進行役を務めるなど、議会内のさまざまな事務を処理します。また、全国市議会議長会、関東市議会議長会、山梨県市議会議長会などの会議などへ議会を代表して会議へ出席します。

「副議長」は、議長を補佐し、議長に病気などの事故がある場合には、かわってその職務を行います。

次に、議員は、市議会の常任委員会や特別委員会などの委員となるほか、市の監査委員や、甲府地区広域行政事務組合、中巨摩地区広域事務組合、峡北広域行政事務組合、峡北地域広域水道企業団、山梨県後期高齢者医療広域連合の議員、法令の定める各種審議会などの委員に就任しています。

資料の 8 ページです。

次に、甲斐市議会では、各議員の政策などを効果的に市政に反映させるために、同じ主義、

主張を持った議員が集まり、議会内会派を結成し、活動をしています。

資料の9ページです。

現在、甲斐市議会では、会派の結成には2人以上の所属議員が必要となっており、全議員が6つの会派に分かれ活動をしております。

資料の10ページです。

次に、本会議、委員会についてであります。本会議は、議案などを審議し、議会の意思を決定する最も重要な会議です。市の行政全般に対しての質問を行い、市政の進め方や考え方を明らかにしたり、提出された議案について説明を受け、質問を行い意見を述べて賛成、反対を明らかにします。

委員会は、市政は範囲が広く内容も複雑なため、幾つかの委員会を設けて本会議の予備的な審査をしたり、重要な事柄について調査をしています。

委員会には、「常任委員会」、「特別委員会」、「議会運営委員会」があります。

次に、常任委員会については、各議員が1つの常任委員会に所属し、市政に関する事務事業を専門的に審査、調査する常任委員会が本市では現在3つあり、総務教育常任委員会が定数8人、厚生環境常任委員会が定数7人、建設経済常任委員会が定数7人の構成で、所管する議案などを審査、調査しております。

また、議会の広報に関する事項を所管する議会広報常任委員会も設置しております。こちらは、3つの常任委員会と重複して委員とすることができます。

資料の11ページです。

次に、特別委員会は、常任委員会とは別に、市の重要な課題など特定の事柄について専門的に審査や調査をする委員会で、議会改革特別委員会定数9人、バイオマス産業都市構想特別委員会定数10人、山梨県緑化センター跡地活用特別委員会定数11人、予算審査特別委員会定数21人、決算審査特別委員会定数20人を設置しております。

最後に、議会運営委員会は、議会運営をスムーズに進めるために、審議する議案や請願などの提出状況をあらかじめ把握するなど、議会運営全般にわたる事項について審議しています。

資料の12ページです。

次に、(4) 甲斐市議会の議員定数・議員報酬の変遷についてご説明いたします。

甲斐市議会の議員定数は、平成16年の3町合併時は、旧町議会の議員定数を合算した54人でスタートしました。このときの1議員、1委員会へ所属する常任委員会を4つ設置し、

総務教育常任委員会が定数14人、厚生常任委員会が定数14人、環境経済常任委員会が定数13人、都市建設常任委員会が定数13人の構成でありました。

資料の13ページです。

その後、平成18年5月改選時に合併協議会で協議された法定数上限30人より2人少ない28人の定数としました。

ただいま説明しました「法定数」とは、地方自治法において人口区分ごとに規定する議員定数のことですが、法改正により平成15年1月からは議員定数の上限を規定する内容に変わり、平成23年8月からは議員定数の上限そのものが撤廃され、法定数はなくなっております。

このときの常任委員会は3つとしまして、総務教育常任委員会が定数10人、厚生環境常任委員会が定数9人、建設経済常任委員会が定数9人の構成でありました。

さらに、平成22年5月改選時に6人減員して、現在の議員定数22人となりました。現在の常任委員会は、先ほど説明したとおり、総務教育常任委員会が定数8人、厚生環境常任委員会が定数7人、建設経済常任委員会が定数7人の構成であります。

資料の14ページです。

次に、議員報酬については、3町合併時は月額25万円でしたが、平成18年度に甲斐市特別職報酬等審議会の答申をもとに、10月から現在の月額35万円となっております。

ちなみに、旧町時代の議員報酬月額は、竜王町が28万円、敷島町、双葉町がともに19万3,000円でありました。

次に、政務活動費につきましては、議員1人に対し月額1万円を交付し、行政全般に関する調査研究に係る経費の一部として交付をしております。

なお、活動報告書には領収書の添付が義務づけられております。

資料の15ページです。

次に、（5）本会議・委員会の開催状況についてご説明いたします。

直近の平成30年1月から12月までの開催状況につきましては、本会議は18日開催しております。3月定例会の本会議開催日数は4日、6月定例会が4日、9月定例会が5日、12月定例会が5日の合計18日であります。

次に、臨時会は1回、5月の改選後の初議会を開催しました。

次に、委員会関係につきましては、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、全員協議会等、年間142回開催し、資料の16ページです。議員全体の研修は、山梨県市議会議長会の

合同研修、甲斐市議会の視察研修、昨年11月に開催した市民参加による議員研修など7回開催しております。

監査委員の会議については36日、広域事務組合等の議会につきましては、定例会、全員協議会などの開催で、甲府地区広域行政事務組合が9日、中巨摩地区広域事務組合が8日、峡北広域行政事務組合が6日、峡北地域広域水道企業団が8日、山梨県後期高齢者医療広域連合が6日、合計で37日の開催であります。

各会派の研修につきましては、甲斐市民クラブが5日、創政甲斐クラブが3日、新政会が2日、公明党が1日、颯新クラブが1日、新政クラブが3日で、合計15日でありました。全体を合計しますと、年間延べ256日になります。

以上で、甲斐市議会の現状等についての説明を終わります。

一旦ここまででお願いします。

ただいまの説明は、13分です。

○委員長（清水正二君） それでは、前半の説明が終わりましたので、ここまでのところでご意見を伺いたいと思います。

よろしいですか。

内容について、ここがこうだ、ここをこうにしたほうがいいのかというものがあれば。

よろしいですか。

〔「あの、ちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この、検証していないからわからないけれども、それぞれの活動の状況、年間で256日となっているからね、これはこれを全部足したやつなんですか、この256日は。

○委員長（清水正二君） 全部足している、延べでございます。

○委員（有泉庸一郎君） だけど、これだとちょっとうまくないんじゃない。何かいっぱい出ているような感じになっているものね、これだと。だって、実際こんなに出ていないでしょう。その辺はどうなのかね。

○委員長（清水正二君） 現実的には、研修もこの中にはダブっておりますし、それから委員会等は傍聴等があるんで、出席される方、委員外の方もおりますけれども、委員会のほうはよろしいかなと思うんですけれども、研修のほうが、これが会派であれば当然1人が1つの会派ですから重複しているかなと、そこら辺のところ説明という形でいくか、どうでしょう。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 議会の活動状況ということなので、総じてこのぐらいの日数を全体の活動としてやっているということで、あくまでも個人に限定するとなかなか難しいと思うんで、そういう捉え方でもいいんじゃないかなとは思いますが、説明の中でそういう説明をしておけば、まあこのぐらいの日数はみんな活動しているよということでいいかなと勝手に思っていますけれどもね。

○委員長（清水正二君） できれば、私としてはある程度この中にまた公的なね、行事が年間大体平均このくらいは出ているんだよということも、土日とかですね、いろんな行事があるので、そういうのも加えたらあれかなというふうに思うんですけれども。

その点、どうですかね、事務局のほうでは。見解としては。

一応この256日という中では、その説明の中でね、延べ議会の全体のそういった会議の開催状況ですから。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 細かく言うとね、これ結局は報酬の問題にもなるわけですよ。これ、こんなに出ているんじゃ、もっとじゃないかというような、そういう捉え方をするとね、市民の人たちが。だから、その辺はある程度シビアな言い方したほうがいいような気がするんだよ、俺は。皆さんどう思うか知らないけれども。

○委員長（清水正二君） 五味副委員長。

○委員（五味武彦君） それは、そうすると活動状況だからこれでいいと思うんですよ。ただし、つけ加えてね、全員がその256日出ているものではございませんとか、何かその辺で逃げれば、それでいいと思うんですけれどもね。

○委員（内藤久歳君） 議会全体としてこういうことを活動して、こんだけ拘束している部分がありますよということだから、個人の限定のね、シビアに誰が何日とかそういうんじゃないかと、やっぱり議会としてはこれだけの日数の活動をしていますよということ。

○委員（五味武彦君） まあ、個人的には差がありますよぐらいのことで逃げたほうがいいんじゃないかな。

○委員長（清水正二君） 捉え方としてはそういう捉え方、全体で全体のその開催状況という捉え方でここに256日という形で載せたんですけれども、あと有泉委員のほうで、そういう形であれば何か注釈をそこにおくとか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そのほかに、例えばお祭りとか、そういうところも市の行事としてもっと出てくるんですね、実際。だから、例えば常任委員会所管の、例えばおみゆきさんでも、そういう建設経済とかそういうところの所管のがあったり、そうするともっと幅膨らむですよ。活動の中だから。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） だから、そういう説明の中で、このほかにも具体的に言えばそういったふうなところにも議員として参加していると、もっと言えば小学校のね、卒業式とかそういうふうなところ、ここにうたっていないけれども、それは一応議員の活動範囲の中でやっているわけで、日数はもっと膨らむということだね、トータルで。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） だから、それが全ての活動状況ということになるから、一般的によく言われる議員は何をしているかわからんと言うけれども、こういった形でこれだけあって、そのほかにもまださまざまなその地域の行事とかそういうものにも参加していますよという、そういうところもつけ加えてもいいんじゃないかな、これ実際のことだし。

○委員長（清水正二君） そうですよ。

そういう捉え方で出してあるんですけども、甲斐市わくわくフェスタであるとか、大式であるとか、梅の里であるとか、そういった三大祭りですね、そういったものとか、そういった地域のそういうものとか、梅の里マラソンもあつたりとか、そういったことをある程度、そこら辺のところもちょっとこうつけ加えて説明して……

○委員（内藤久歳君） そのほかに、そういった市が主催する行事等にも参加するというような形で、そこら辺つけ加えていいんじゃない。

○委員長（清水正二君） 個々の活動についてとなると、当然そのとるものは拾い切れないと思うんですよ、ここにね。そういった形の説明を加えるということではいかがでしょうか。有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 内容をね、よくして、これ、この監査委員の会議について36日という、監査委員というのは1人でしょう。だから、実際のやつとやっぱりちょっとかけ離れた感じがする。みんな知っている人ならそう思うよね。だから、よく説明してくださいよ、一緒に。これやるときに。

○委員長（清水正二君） では、そのような形でよろしいですか。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） こちらの延べ256日ですけれども、この会議を集計するとこういう件数になります。当然、当日参加者の方から実際に1人幾日出ているんだという質問があるのかと思いますけれども、それは個々の議員さんで積み上げをしたものをご回答いただければと思うんですけれども、当然一般質問、代表質問にかかわる執行との打ち合わせも議員活動ですので、そういったものはカウントされていないので、全員が当然答えられなきゃいけないことですが、私の場合はこれこれこうで、こういうことで、年間150日は出ていますとか、そういうことは各議員さんが言えて当然だと思いますので、そちらのほうは各議員さんのほうで積み上げのほうをお願いしたいと思います。

○委員長（清水正二君） そういった告知を次のリハーサルのときにも、各議員にもそういった形を伝えたいというふうに思います。

よろしいですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（清水正二君） こんな形でよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） それでは、これに沿った形で進めたいと思います。

では、続きまして、議員定数・議員報酬の見直しに関する調査・検討の中間報告について説明を求めます。

興石係長。

○書記（興石文明君） 説明原稿のほうは9ページです。資料のほうは17ページからになります。

議会改革特別委員会委員長の清水正二でございます。

続いて、私から議員定数・議員報酬等の見直しに関する調査・検討の中間報告についてご説明いたします。

説明項目は、（1）議会改革特別委員会の開催状況についてから（7）今後の予定についてまでの7項目になります。

資料の18ページです。

まず、（1）議会改革特別委員会の開催状況についてご説明いたします。

本特別委員会は前4期の議会から申し送りのあった議員定数、議員報酬の調査・検討などのため、昨年5月改選後の6月定例会において設置されました。

所管事項は、（１）議員の定数、報酬、政務活動費の見直しに関する事、（２）議会報告会、市民と議会の対話集会に関する事、（３）その他議会の活性化に関する事となっております。

前４期での議員定数の見直しに関する検討については、議会改革特別委員会において、平成29年７月に、委員会構成や委員会定数を含めた検討が必要であることから、次期改選後、さらに検討していく意見集約結果となりましたが、平成30年１月10日に、別紙でお配りしたように甲斐市自治会連合会から「市議会議員の定数等の見直しに関する要望書」の提出を受け、改めて全議員の意見を聞き、議会運営委員会で協議を行い、次期改選後の新議会へ申し送りを行い、早期に検討していく旨を自治会連合会へ１月24日付で、こちらも別紙のように回答したところであります。

それでは、改選後、これまで10回特別委員会を開催いたしましたので、その概要をご説明いたします。

資料の19ページです。

第１回目は、正副委員長の内選を行い、第２回の委員会で、本年度は議員定数と議員報酬の見直しについて集中的に協議を行うことを決定し、調査・検討スケジュールについて協議を行いました。

次に、第３回は、調査・検討スケジュールの決定と、調査・検討のための基礎資料の報告を行いました。

次に、第４回は、基礎資料等による議員の意見聴取の方法について協議を行い、第１回議員アンケートの実施を決定いたしました。

次に、第５回は、第１回議員アンケートの集計結果の報告と市民参加による議員研修会の開催要領の決定を行い、資料の20ページです。第６回は、市民参加による議員研修会の最終協議と今後の進め方について協議を行いました。

次に、11月16日は、市民参加による議員研修会を開催し、参加者は議員22人と市民の方137人、合計159人の参加により、山梨学院大学教授の江藤先生の講演を行い、参加市民のアンケート調査を実施いたしました。

次に、第７回は、市民アンケートの集計結果の報告と議員研修会と市民アンケートの結果を踏まえた議員の意見聴取の方法について協議を行い、第２回議員アンケートの実施を決定いたしました。

次に、第８回は、第２回議員アンケートの集計結果の報告を行い、１月８日に全員協議会

を開催し、全議員の意見聴取を行いました。

次に、第9回は、全員協議会の意見聴取結果の報告と常任委員会の数、委員会の定数について協議を行い、第10回目は、本日の対話集会の最終協議を行いました。

資料の21ページです。

続いて、(2) 全国市議会、同規模市議会、県内市議会の定数・報酬の状況について、ご説明いたします。

初めに、調査・検討の基礎資料として収集しました全国の市議会の状況についてであります。全国市議会議長会の調査による全国814市の市議会議員の定数の状況については、議員定数の合計が1万9,398人で、1市当たりの平均は23.8人であります。

資料の22ページです。

人口段階で見ますと、5万人未満の市の定数の平均は17.6人、5万から10万未満の平均は21.1人、10万から20万人未満の平均は25.8人、以下資料に記載のとおりであります。

資料の23ページです。

また、議員報酬につきましては、全国814市の平均報酬月額が42万2,000円で、資料の24ページです。人口段階で見ますと、5万人未満の市の議員報酬月額の平均は33万1,000円、5万から10万人未満の平均は39万1,000円、10万から20万人未満の平均は46万4,000円、以下資料に記載のとおりであります。

資料の25ページです。

次に、本市で調査しました人口7万人の市議会の状況については48市ありまして、議員定数の平均は21人、最も多い定数は28人、最少が14人でありました。

また、議員報酬月額の平均は40万6,000円、最も高い報酬月額は55万円、最少が30万3,000円という状況でありました。

資料の26ページです。

最後に、山梨県内13市の状況については資料記載のとおりであります。

こちらのほうですけれども、前回お配りしたものを若干加工しまして、市長の給料に対する議員報酬の割合、また議員の報酬の年額、議員報酬の総額ということで、定数掛ける年収で12億という数字が入っております。また、市民1人当たりに換算した、割った数字ですけれども、年間1,638円というようなことも明記がしておりますが、この辺の細かい説明は当日は省略です。

次に、資料の27ページです。

次に、（３）議員研修における議員定数・議員報酬に関する講師の意見についてご報告いたします。

議会では、昨年２月と１１月に議員定数・議員報酬に関する議員研修会を開催しております。その際の講師の先生方の意見についてご紹介させていただきます。

まず、平成３０年２月２日に開催しました野村稔氏、元全国都道府県議会議長会調査議事部長の講演は、参加者は議員２０人、講演の内容は「議員定数・議員報酬について」で、野村先生の主な意見としては、議員定数の減少は、議会本来の機能である住民の代弁者としての役割を十分に発揮できない結果をもたらす危険性がある。議員定数を減らせば経費の削減になるが、執行機関に対する監視力が低下したら議会としての役割を十分に果たすことができず、結果として住民のプラスにならない。

資料の２８ページです。

地方分権が推進、実施されると、地方公共団体の行財政能力が充実強化される。執行機関の権限が強化されるので、チェックする議会も強化しなければ均衡がとれなくなる。議員の定数は当該議会で決定すればよいが、我が国の場合、戦後２回の大幅な市町村合併が行われたため、地域が広がり議員数が減少し、地域代表の議員と地域住民の関係の親密さが低下したことは否定できない。議員報酬は、上げる場合も下げる場合も特別職報酬等審議会にかけ必要があるという内容でありました。

資料の２９ページです。

次に、平成３０年１１月１６日に開催しました江藤俊昭氏、山梨学院大学法学部教授の講演は、参加者は議員２２人と市民１３７人の合計１５９人の参加で、講演内容は「議員定数・議員報酬のあり方について」で、江藤先生の主な意見としては、新たな議会運営、住民に開かれて住民と歩む、質問の場だけではなく議員間討議を重視し、追認機関でない、市長と政策競争をするということを明確にするため議会基本条例の制定が必要である。現在の議員のためではなく、多くの多様な住民が将来議員に立候補し、議員活動がしやすい条件とし、議員報酬・定数を考えることは、新しい議会をつくり出すために必要である。議員報酬・定数の議論は、住民とともに考えなければならないという内容でありました。

資料の３０ページです。

次に、（４）議員の意見聴取結果についてご報告いたします。

議員の意見聴取につきましては、これまで３回実施をいたしました。

９月に実施した第１回議員アンケートの結果は、議員定数については、「削減すべき」が

16人、「現状とすべき」が6人、議員報酬については、「増額すべき」が18人、「現状とすべき」が4人でありました。

次に、12月に実施した第2回議員アンケートの結果は、議員定数については、「削減すべき」が12人、「現状とすべき」が10人、議員報酬については、「増額すべき」が14人、「現状とすべき」が7人、「記載なし」が1人でありました。

次に、1月に実施した全議員からの意見聴取の結果は、議員定数については、「削減すべき」が11人、「現状とすべき」が11人、議員報酬については、「増額すべき」が13人、「現状とすべき」が7人、「成果報酬とすべき」が1人、「増減未定」が1人でありました。

以上のように、11月の議員研修会、その際の市民アンケートの結果、また2回行いました議員アンケートの結果を踏まえ、各議員の考えも若干変わってきておりますことをご理解願います。

資料の31ページ、32ページ、議員の主な意見としてはというところで、前回抜粋して掲載するというので説明をしておりますが、この部分につきましては、このあと委員会で協議をいただきまして、抜粋内容を決めていただきたいと思います。

次に、資料の33ページです。

次に、(5)市民アンケートの結果について、ご報告いたします。

昨年11月16日に開催しました市民参加の議員研修会に参加された市民の方を対象に、議員定数・議員報酬に関するアンケート調査を実施しました。参加者135人の方から回答をいただきました。

まず、設問①の性別、②の年齢、③のお住いの地域は、記載のとおりであります。

資料の34ページです。

次に、設問④、甲斐市議会の定数について、「22人だと知っている」が122人、「知らない」が12人でありました。

次に、設問⑤議員定数を決める考え方について、回答の多い順から、「人口規模」、「財政状況」、「近隣他市との比較」の順でありました。

資料の35ページです。

次に、設問⑥今後の議員定数については、回答の多い順から、「現在より減らすべき」、「現在のままでよい」の順でありました。また、増員、減員した場合の議員定数は何人ですかの回答では、「20人」、「18人」が上位となりました。

資料の36ページです。

次に、設問⑦の回答は、資料の36ページから40ページに記載のとおりであります。

こちら出された回答全て記載がされておりますが、抜粋して記載をするかどうかを後ほどご協議いただきたいと思います。

資料の41ページです。

次に、設問⑧議員報酬についての回答では、「増額すべき」、「適当である」が上位となりました。また、増額、減額した場合の報酬月額の場合は「40万円」、「50万円」、「45万円」、「30万円」の順となりました。

資料の42ページです。

次に、設問⑨、設問⑧で回答した理由については、「責任・活動に対して少ないと感じる」、「なり手不足解消のため増額すべき」、「活動に対して多いと感じる」の順となりました。

資料の43ページです。

なお、「その他」の22人の回答につきましては、資料43ページから44ページに記載のとおりであります。

こちら全員の分が記載してありますけれども、抜粋するのかどうかご協議をいただきたいと思います。

次に、資料の44ページです。

次に、設問⑩研修会の感想については、「満足」、「普通」が上位を占めました。

資料の45ページです。

最後に、その他のご意見・ご要望・ご感想などは、資料の45ページから47ページに記載のとおりであります。

こちら全ても全て記載してありますので、抜粋するのかどうか後ほどご協議をお願いいたします。

資料の48ページです。

次に、（6）委員会構成・委員定数の協議結果についてご報告いたします。

議員定数を検討する上で、委員会構成の視点から特別委員会において議論を行いました。主な委員の意見としては、現行の3常任委員会での議会運営が最良であることや、委員定数は6人から7人が最低限必要である意見や、委員定数が5人以下では、3常任委員会を2つの常任委員会とする必要があるとの意見、また、常任委員会を廃止し、全員協議会で対応するなどの意見が出されました。

今後、議員定数、委員会構成、委員定数を総合的に勘案し、協議していくことといたしました。

資料の49ページです。

最後に、（7）今後の予定についてご説明いたします。

今後の予定につきましては、本日の市民との対話集会での市民の皆様のご意見・ご提言、また本日も市民アンケートをお願いしたいと思いますので、そちらでのご意見等を参考に議会内で協議を行い、意見を集約し、議会改革特別委員会による議員定数等の調査・検討報告書の素案をまとめ、5月にパブリックコメントを実施し、再度報告書の素案に対する市民の意見を募集しまして、最終的な報告書を完成させます。

資料の50ページです。

その後、6月の定例会において委員会報告を行い、市長へ報告書の送付と議会のホームページで報告書の公開を行う予定であります。

資料の51ページです。

議会改革特別委員会における調査検討の中間報告については以上であります。

ご清聴ありがとうございました。

ここまでの説明は、19分です。

以上です。

○委員長（清水正二君） 説明内容についての説明が終わりました。

検討の中間報告等について、この内容について皆さんのご意見を伺いたと思います。

まず、31ページ、32ページのところですけれども、議員の主な意見のところですね、ここに載せるわけですけれども、どういうふうな形がよろしいかというところで、私とすれば、改革の委員さんの意見を抜粋して、100字ぐらいに要約して載せていきたいというふうに思うんですけれども、全協のときの意見を集約していくと、ちょっとこれ作業的にも大変ですし、フリートークでやったもので、なかなかそこら辺のところを要点として絞りにくい部分があるんですけれども、ちょっとその点について事務局のほうから説明をしていただけますか。

興石係長。

○書記（興石文明君） 前回、抜粋して載せるという説明をさせていただきました。別冊で第1回の議員アンケート、第2回の議員アンケート、全協での意見、発言のほう配ってありますけれども、特にこの前回の、この全員の意見発表のこの記録を要約しようと思ったんです

けれども、なかなか要点がまとめられないという部分もありまして、できれば改革の特別委員さんの意見を、定数の場合は5対4というようなことですので、できれば100字ぐらいにまとめていただいたものをこちらのほうに載せたいというふうに考えておりますけれども、お願いします。

○委員長（清水正二君） 改革委員会ということで、全員の意見というよりは、改革委員会の委員さんの意見をここに載せていったほうが絞りやすいかなというふうに思ってお提案したんですけれども、いかがでしょうか。

〔「ちょっと、休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ちょっと、はい。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 3時07分

○委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

先ほどお諮りいたしましたこの31ページ、32ページの件ですけれども、お手元の「議員の意見一覧」の中で、3ページの上から3番目と「はい」のほうの下から2番目、それから「いいえ」のほうで上から4番目、それから6番目ということで、委員長として提案をさせていただきますけれども、31ページのほうはそれでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、32ページの議員報酬のほうですけれども、「はい」のほうで上から3番目、下から3番目と一番下、それから「いいえ」のほうで上から3番目を、これを掲載したいと思います。
よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それから、資料の36ページから40ページ、43ページから44ページ、45ページから47ページ、市民アンケートのほうを全部ここに掲載をしていますが、これも全部でなくて抜粋というふうな形で似たようなものを合わせたいかがかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

五味副委員長。

○委員（五味武彦君） 抜粋できますかね、どうなんですか、それぞれ。できるかな。技術的にできるのであれば別にいいけれども。どうなのかな。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 事務局のほうで興石係長。

○書記（興石文明君） 抜粋できないので全部載せてありますけれども、これとこれを掲載しては、という案があれば決めていただきたいと思います。

○委員（五味武彦君） そういうことか。そういう意味ね、はい。

○委員長（清水正二君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） せっかく市民の方からいただいたアンケートですので、全部載せても構わなければ、私は皆さんに読んでいただきたいなと思いますので、このままでいいかなと思います。

○委員長（清水正二君） そのままでいいというご意見ですけれども、ほかにご意見ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、今このままでいいというご意見ですので、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） では、そのように決定をさせていただきます。

それでは、以上で当日の資料及び説明内容についてを終わります。

続いて、（2）の会場レイアウトについてを……

〔「いいですか、すみません」と呼ぶ者あり〕

○委員（五味武彦君） もとに戻って申しわけないですけれども、いいですか。

27ページとその次のか、29ページ、それぞれ先生のところで細かいあれだけれども、それぞれの主な意見となっているんですね。要旨というような言い方のほうが、意見、講義を聞いて、その意見というのでちょっと意味があんまり通じないような気がするんだけど、どうなんですか。講師の意見についてと書いてある。

例えば27ページの一番上のところ。いいのかな。意見でいいかな。話の中身は要旨だよな。

〔発言する者あり〕

○委員（五味武彦君） 意見だからいいのかな。

〔「いいじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（五味武彦君） はい、パスします。

○委員長（清水正二君） それでは、（２）の会場レイアウトについてを議題といたします。

初めに、事務局の説明を求めます。

輿石係長。

○書記（輿石文明君） 配付してあります会場レイアウト図を、お願いいたします。

ステージ側が下側になりまして、エレベーターからおりた入り口が上のほうになります。

ステージの前のほうに議員席を22人分用意いたします。市民のほうにつきましては、真ん中に椅子を並べまして165席、また網かけの部分ですけれども周りに予備として30席、これで合計で市民の座席が195席確保できます。

レイアウトの説明は以上です。

○委員長（清水正二君） 事務局の説明が終わりました。

どなたかご意見等ございますか。

五味副委員長。

○委員（五味武彦君） ナンバー１と２のA、Bで分けて説明するじゃないですか。滝川委員と清水委員長が。この席はどこでやる予定ですかね。自席でやりますか。

○委員長（清水正二君） 自席でいいんだと思うんだがね。

○委員（五味武彦君） まあ、ステージの横に立ってやるのか、ちょっとわからないけれども、この辺ちょっと席をつくっておかないと。

○委員長（清水正二君） 議会の中でやるから、自席で。

○委員（五味武彦君） 自席でいいですか。

○委員長（清水正二君） はい、わざわざ席を設けなくても、という私の見解ですが。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） これ、パワーポイント使ってやるんですよね。

○委員長（清水正二君） はい。

○委員（滝川美幸君） だから、パワーポイントのスクリーンと自分たちが今言っていることを合わせていかなくちゃいけないので、パワーポイントのほうに背中を向けての説明は難しいのではないかなと思います。

だから、椅子の後ろのほうに２つずつ詰まっているところら辺を少し斜めに、パワーポイ

ントが見えるような形にして、そこで清水委員長と私がパワーポイントを見ながら説明していくという形のほうがいいのかなと思います。

○委員長（清水正二君） パワーポイントの操作は事務局のほうでやるんですけども。

○委員（滝川美幸君） 事務局がやるんですけども、その早く言ってしまってもいけないし、そのパワーポイントも切りかえて一緒にやっていかなくちやいけないんだよね。

○委員長（清水正二君） できるだけ説明のほうはゆっくりしていただいて、それ読みながらパワーポイントをやっていくという形になりますから。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） パワーポイントの画面のほうは事務局のほうで操作しますが、説明者の説明のスピードで調整しながらページのほうを切りかえさせていただきます。

また、これ平面図で、図上でちょっと協議してもわからない部分がありますので、5時半に集合していただいて、会場の設営ができたところでどこの場所で説明するのか、説明中の議員さんはどこに座っているのかということは現場合わせて協議をさせていただきたいと思いますので、お願いします。

○委員長（清水正二君） 事務局の説明でよろしいですか。

〔「はい」「オッケーです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのように決定をいたします。

続いて、（3）の対話集会開催要領についてを議題といたします。

初めに、事務局の説明を求めます。

興石係長。

○書記（興石文明君） 前回から変更がありますので、説明をさせていただきます。

次第めくっていただきまして1ページをお願いいたします。

まず、8の周知方法ですけども、自治会の回覧を実施しております。

次に、2ページをお願いいたします。

12番の意見交換会次第ですけども、先ほども言いましたけれども議員の自己紹介を追加してあります。

次に、資料の3ページですけども、14番、調査・検討中間報告の内容が第1部と第2部という形になっております。

また、17番、集合時間のほう記載をしてありますのでお願いいたします。

変更点は以上です。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

どなたかご意見はございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 自己紹介をするんだけど、そのときに内容というか、地区とか、今までは自分の地区と所管の常任委員会と、その辺のところを確認して、自己紹介のときはこのことだけ言ってくださいということを決めておかないと。

○委員長（清水正二君） 自己紹介の内容ですね。必要事項ですね。今までと同じで名前と出身と所属委員会、それだけでいいですね。

それでは、今までと同じで議員の出身とそれから所属委員会、3常任委員会のうちの所属委員会ということでお願いしたいと思います。

できるだけ各議員の自己紹介しますので、平等的な見地でもってぜひお願いしたいと思います。

自己アピールのほうはできるだけ控えていただきたい。

ほかに何か進行上。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） 1点、議会の説明とそれから中間報告の説明があるわけですが、市民からの質問を受けるときに2部制に分けたほうがいいのか、全体的に流して議会に対する意見と、それから議員定数に対する、報酬に対する意見交換というふうな形で2段に切ったほうがいいのか、そこら辺のところをお諮りしたいんですけれども、いかがでしょう。

私としては、会場のあれもありますから、全部1回パワーポイントで流してしまって、前半後半というような形の意見交換会をやりたいというふうに思っているんですけれども。

五味副委員長。

○委員（五味武彦君） 1番のほうさっき十何分と言いましたか。

[「13分」と呼ぶ者あり]

○委員（五味武彦君） 13分。まあ結構早口でしゃべったんで、ゆっくりしゃべっても、まあ15分ぐらいか。で、次のほうはどうでしたか。

[「19分」と呼ぶ者あり]

○委員（五味武彦君） 19分。まあ20分ちょっとか。そうすると35分ぐらい。それで30分終わっちゃうね。であれば、もう通しでやるよりほかないかな。

聞いている人が疲れないですか、大丈夫ですか、35分そのままぶっ続けで。どうなんですか。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それってあれでしょう、定数で1回切って、ここから、じゃあとかといつて1回切るの、それとも通しでやっちゃう。

○委員長（清水正二君） 1回切りたい。

パワーポイントですか。

○委員（内藤久歳君） ううん。

○委員長（清水正二君） じゃなくて、質疑。

○委員（内藤久歳君） 質疑の。だからパワーポイントは通してやっちゃうね。

○委員長（清水正二君） パワーポイントは通して、で、切りたいと思います。

○委員（内藤久歳君） そうすると、トータルで約30分ぐらい説明があるということだ。

○委員長（清水正二君） はい、そういうふうになるか……

○委員（内藤久歳君） だよな。

○委員長（清水正二君） できるだけ議員定数のほうに時間を持っていきたいということで、時間制限をしてですね……

○委員（内藤久歳君） そうすると、これで一応終わった後、パワーポイントのね、説明が終わった後で切って、今度一応定数についての意見交換会に入ると。それで、やっぱりその時点で残り時間を踏まえた中で、大体この定数に関しては30分ぐらいで質疑応答をしたいと思うという、そこで1回切って、それで一応集約をして、次に報酬のほうに移りますという、そういう流れでいく。

○委員長（清水正二君） はい。

○委員（内藤久歳君） ということだね。

○委員長（清水正二君） はい。

○委員（内藤久歳君） わかりました、はい。

じゃ、それは委員長の采配で進めてしまうの。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） そういうあれでいいの。

○委員長（清水正二君） 今、私が言ったのは内藤委員と全く同じ考えです。

〔「はい、わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） では、そのように決定をさせていただきます。

ほかに、この要綱の中でこれはというものがありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） では、このように進めたいと思います。

それでは、以上で対話集会の開催要項についてを終わります。

次に、その他を行います。

まず、次回の予定ですが、2月4日月曜日のリハーサルについては全員協議会を開催し、全議員で行うことになっております。時間は、午後1時30分からです。よろしくお願いいたします。

次に、委員よりその他何かございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） ございませんか。

なければ、議長から何かありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

事務局から何かありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ……

〔「いいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 五味副委員長。

○委員（五味武彦君） 司会やらせていただきますけれども、一般の市民の方がどんどん意見を言ってくるじゃないですか。それをそのまま議員さんに振っちゃってもいいんですか。その辺をちょっと確認だけしたい。

普通だと、意見交換会だからそういう格好になるんだけど。

〔「いいんじゃないんですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（五味武彦君） それは構わないですね。

○委員長（清水正二君） 今回はみんな、滝川委員が言われるように、個々の意見を持っておりますので。

○委員（五味武彦君） いいよね。

○委員長（清水正二君） はい。司会者の裁量でよろしいかと思いますが。

○委員（五味武彦君） そうですね。

○委員長（清水正二君） それは当然4日の日にですね、全員協議会で周知するような形で。

○委員（五味武彦君） まあ、そうだよね。そこで確認してやらないと、何だ急に振りやがってということになっちゃうと困るんで。

○委員長（清水正二君） 先ほど言いましたように、各自全員協議会の中で、各自原稿にして200字くらいで自分の意見を集約しておいてくれということも申し伝えますので。

○委員（五味武彦君） そうですね、そうしたほうがいいかもしれないですね。

はい、すみませんでした。それだけ確認。

○委員長（清水正二君） 持ち時間というか、そういうふうにしないと、意見交換をしても、1人の方が10分しゃべったら当然その平等性もなくなるし、議論として成り立たなくなるので、そんな形で進めたいと思います。

○委員（五味武彦君） そうですね、はい、すみません。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） それでは、その他については終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、議会改革特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時26分